参考資料 利5－1

「固定電話網の円滑な移行の在り方　一次答申　～移行後のIP網のあるべき姿～」

（2017 年 3 月 28 日　情報通信審議会）抜粋

# 4. 移行に伴い終了するサービス等に関する利用者利益の保護

## ４．１　移行に伴い終了するサービス等の扱い

### ４．１．２　具体的方向性（考え方）

#### （1）ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）の終了に伴う対応

電話網移行円滑化委員会の下に設置した「利用者保護ＷＧ」においては、これまで、ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）の終了に向けた対応を議題として、「①代替案等の提供条件の検証」、「②補完策等の検証環境の提供」、「③サービス終了時期・移行スケジュール策定」、「④周知・移行の促進に向けた対応」、「⑤ＮＴＴの体制整備」の５つの項目について、ＮＴＴ及び関係団体・企業の同席のもと、委員からのＮＴＴに対する質問・指摘や関係団体・企業からの意見聴取[37]を通じて検討を行った。

ＮＴＴ東日本・西日本が、「補完策（メタルＩＰ電話上のデータ通信）」の提供可否を「可能であれば 2016 年度内」に、また、当該補完策の提供開始時期及びＩＮＳネット（ディジタル通信モード）の終了時期を「可能な限り 2017 年度の早い時期」に、それぞれ公表するなどの考えを表明していることも踏まえ[38]、ＮＴＴとしては、次の点に留意して対応を行う必要がある。

**①　代替案等の提供条件の検証**

- 各代替案が有する品質・コスト等の課題に対し、継続的に、利用者からのニーズを踏まえた改善策の検討を行い随時改善を図ること
- 現在検討中とされている補完策に係る提供条件を早期に確定・公表すること。

---

[37] 本ＷＧに出席した関係団体・企業からのコメントについては、第 22 回電話網移行円滑化委員会（2016 年 11 月 18 日）「利用者保護ＷＧとりまとめ」P.7 参照

[38] ＮＴＴ東日本・西日本は、2017 年３月 13 日、補完策（メタルＩＰ電話上のデータ通信）について、2016 年９月以降実施した検証の結果、「ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）とは全く同一の品質とはならないものの、端末間のデータ通信が可能なことが確認できた」として、提供開始を決定した旨を公表するとともに、補完策の提供開始時期及びＩＮＳネット（ディジタル通信モード）の終了時期について、補完策の料金・提供条件と併せて、「2017 年４月以降早期」に示す考えを公表した。

その際、補完策の利用希望者における追加負担が可能な限りかからないようにすること

**② 補完策等の検証環境の提供**

・ 検証環境の利用希望状況や利用見込み、検証実施状況を継続的に把握し、現在の検証環境で対応可能であるか随時確認すること

・ 検証実施場所・時間の拡大を含め、必要に応じて検証環境における利便性向上策を積極的・継続的に検討・実施すること

**③ サービス終了時期・移行スケジュール策定**

・ サービス終了時期の早期公表に加え、各利用業界との調整・連携予定等を含むより具体的なスケジュールの早期公表を行うこと

・ 他事業者や利用団体・企業におけるサービス利用実態の把握を行い、移行に関してはこれらの者と早期に調整・連携を図りつつ、業界横断的な対応を図ること

**④ 周知・移行促進に向けた対応**

・ 利用者に加え、関係団体・企業等を含む利用者以外の者への一般的な周知を実施すること

・ 周知の際は、ＰＳＴＮからＩＰ網への移行に便乗した消費者被害を防止するための注意喚起は、国民生活センター等の協力を得つつ、多様な手法を活用して実施すること

**⑤ ＮＴＴの体制整備**

・ 各部門の進捗管理や統一的指針の策定等に係る責任体制の明確化を図ること

・ 多様な利用者側の状況（利用者規模等）に合わせて適切な対応を行う窓口体制の整備と当該体制に係る情報提供を図ること

**⑥ その他各利用業界との調整**

・ 各関係団体・企業からの意見・要望等を踏まえ、利用用途ごとに考えられる課題等に対して丁寧に対応すること

ＮＴＴによる取組の進捗状況については、今後も電話網移行円滑化委員会・「利用者保護ＷＧ」において、ＮＴＴからの報告や各利用団体・企業からの意見聴取等を通じて随時確認するとともに、答申後も定期的に電話網移行円滑化委員会・「利用者保護ＷＧ」に対する報告をＮＴＴに求めていくことが適当である。